

過半数代表選挙において…

**管理者が特定の候補者への  
「投票を促す・批判すること」  
があってははいけません！**



**みなさんは言われていませんか？**

各職場、過半数代表選が展開され始めています。  
過半数代表選挙はあくまで、私たち労働者の代表を  
決める重要なものです。

その中で、管理者から「**過半数代表選挙において  
組合の候補者にいれないように**」など、話されたとい  
う情報が寄せられています。過半数代表選挙の性質  
上、業務中のみならず、懇親会などで、そのような  
事実があるとすれば**公平公正な選挙から逸脱したも  
のになります。**

それだけではなく、特定の組合を批判するものとな  
れば、**不当労働行為に抵触する可能性**もあります。

**不適切事象は許しません！**

